

意見募集結果

(「第2次沖縄地球温暖化対策実行計画(素案)」に対するご意見とご意見に対する考え方)

【募集期間】 令和2年12月25日(金)～令和3年1月25日(月)

【意見等の数】 13名・延べ132件

No.	頁番号等	行番号等	ご意見	ご意見に対する考え方
1	2		<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動は社会の存続に関わる危機であるので、中間見直しの期間が5年では対策が不十分だと考える。毎年、もしくは2～3年に1度は見直しが必要と考える。</li> <li>・計画の見直しを5年後→この高い目標を実現するために毎年の見直しを希望する</li> </ul>	<p>本計画では、毎年、PDCAサイクル(※)による進捗管理を行うこととしており、必要に応じて取組の追加・重点化について検討します。</p> <p>※PDCAサイクル:Plan(計画)、Do(実施)、Check(検証)、Action(改善)により検証や改善を継続的に実施すること</p>
2	2、43		<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値を日本の26%から世界基準の45%へ引き上げを希望</li> <li>・2030年の削減目標を45%に引き上げ</li> <li>・温室効果ガス削減の中期目標について地球温暖化対策は世界全体で行動しなければならない。国際社会の一員としての責務だ。日本の目標”2030年に26%削減”は不十分で、さらに引き上げを世界から求められている。最低でもパリ協定に従って、2030年に2010年比45%削減を目標にたてるべき。</li> <li>・温室効果ガス削減目標値は国際基準の2030年に45%減、2050年にゼロ達成に合わせて欲しい。日本の基準値に合わせるの是不十分と考える。</li> <li>・中期目標の26%減は、沖縄も世界の一員として考えるならば、単に国の目標値と合わせるのではなく、より意欲的に、パリ協定やIPCCに従って45%減を目標としてほしい。その方が、2050年度の実質ゼロへの到達がより実現しやすくなると思われる。</li> </ul>	<p>ご意見の2030年度における45%削減は世界全体における削減率であり一概に本県の目標との比較が困難であること、また、本計画に記載のとおり本県は地理的要因等の特殊事情を有することを踏まえ中期目標(2030年度目標)を設定しており、2013年度比26%削減は十分に野心的な目標であるものと考えております。</p> <p>なお、地球温暖化対策をめぐる国内外の動向や関連技術については急激に変化していることから、本計画の中間年度の見直し等においては、削減目標についても再検討することを計画にも明記します。</p>
3	3	10行目	第3部においては「緩和策」→第3部においては「適応策」	ご意見のとおり修正します。
4	4	6-7、17行目	「目指すべき将来像(2050年度)」は素晴らしいと考えます。豊かな自然環境を守りつつ持続可能な社会を実現することは、観光資源を守るだけでなく、その社会自体が魅力となり世界に発信し続ける一つのコンテンツになりえると思料します。	本計画の推進にご理解をいただいた趣旨のご意見と承ります。

No.	頁番号等	行番号等	ご意見	ご意見に対する考え方
5	4	21行目	二酸化炭素の回収・貯留・有効利用技術は実効性があるものか？炭素貯留のポテンシャルは沖縄県にあるか？長期的に安全性の確保はできるかを公表してほしい。	二酸化炭素の回収・貯留・有効利用技術については革新的技術の一つであるものと考えており、その社会実装を見据えた記載です。実効性やポテンシャル、安全性の確保等については、今後、検討を進める中で検証されていくものと考えております。
6	5	7行目	再生可能エネルギーの中に風力も含めるのはどうか。	ご意見を踏まえ、風力についても追記します。
7	5	14-15行目	記載されています通りESG投資やグリーンニューディールと呼ばれる流れは実際既に起こっており、沖縄県の経済発展のためにも、「守り」のため環境保護ではなく、より発展するための施策として温暖化対応を行うべきと思料します。	ご意見の趣旨は本計画に盛り込んでいるところであり、当該ご意見も踏まえ本計画を推進してまいります。
8	5	19行目	上記の取組が継続・発展するほか→2030年の取り組みの中で脱炭素をする上で継続してはいけないものもあるため、この表現をなくして欲しい(p8の各部門まで同様)。	継続が必要な取組もあることから、ご意見の趣旨も踏まえ「上記の取組が継続・発展するほか」を「更に」とします。なお、2050年度においては単に継続するのではなく発展が必要と思料される事項については、その発展した将来像を描くことでご懸念が解消されるよう整理しております。(例：2030年度将来像：再生可能エネルギーや低炭素なLNG等による発電の割合の増加 2050年度将来像：発電におけるカーボンニュートラルが実現)
9	5	21行目	バイオマスとは木質バイオマスを指すのか？もしそうであるのならどのように木質チップが得られるのか説明して欲しい。また木質チップを得る過程での問題点は山積しており、すでに欧州においては利用を回避する動きになっている。県としてもリスクを考えた上で使用を検討してほしい。	バイオマスは、木質バイオマスや下水汚泥、家畜ふん尿等のことです。また、木質バイオマスについては、現行計画では主に建設廃材の利用を想定していますが、ご意見については施策推進に当たっての参考とさせていただきます。
10	5	21行目	「火力発電の割合が最小化」とは安定供給を目的にしていたり、技術の向上を期待していたとしても脱炭素を目指す上で使用を禁止にしないといけない問題だ	再生可能エネルギーの主力電源化を図りつつ、化石燃料の利用については、革新的技術(CCUS等)の組み合わせ等により、脱炭素社会における活用の可能性もあるものと考えております。

No.	頁番号等	行番号等	ご意見	ご意見に対する考え方
11	5	33行目	県民が公共交通機関を利用しやすいように、利用しやすい価格にするなどの支援をしてほしい。	公共交通機関の利用促進においては、交通弱者を含む全ての利用者の利便性の向上を図ることが重要であると考えていることから、本計画においては低床バスの利用促進等の施策を整理しております。
12	5	33行目	主要バス停の近くには本土にあるような駐輪場や駐車場があるとより利用しやすくなるのではないかと	パークアンドバスライドやサイクルアンドバスライド等の公共交通の利用促進の取組は本計画にも記載しています。
13	6	8行目	利便性の高いバス→主要バス以外を小型化にして電氣化を図るのはどうだろうか。	国内における電氣バスの開発技術が確立しておらず、既存のバスを改造した電氣バスの実証事業を行っていましたが、メンテナンス等の課題から普及につなげることはできませんでした。今後、国内外の技術開発の動向を注視しながら施策推進を検討してまいります。
14	6	9行目	LRT(ライトレールトランジット)についてここで触れられているが他でこのことについて詳細がない。どのような計画がなされているか知りたい。	県では、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入とあわせて鉄軌道と地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けて取り組んでいるところです。鉄軌道と地域を結ぶ公共交通ネットワークの構築に向けては、地域の課題等を踏まえながら、市町村と協働で公共交通の充実に向けた取組を進めることとしております。その取組の中で、今後、地域に適した公共交通システムやネットワークのあり方について、路線バスの他、LRT・BRT・モノレールなどの様々なシステムを含め幅広く検討していくこととしております。このため、本計画で示されている2050年の想像される姿は、今後の検討の結果によっては、想定される姿の一つとして例示したものです。
15	6	12、28行目	県民が家庭の電力を再生可能エネルギー由来のものへ転換できるサービスが普及されています。を追加してください。	ご意見を踏まえ、「1)エネルギー転換部門・産業部門」の項において、関連サービスの提供に係る記述を追記します。
16	6	14行目	二酸化炭素やメタンガスを大きく排出する牛肉は意識して控えるなど食生活も考えることも重要。	ご意見につきましては、普及啓発等を推進する中で参考にさせていただきます。
17	6	22行目	2050年ではZEHは当たり前になっていて、2030年にもすでに普及している必要がある。	ご意見を踏まえ2030年度及び2050年度の将来像を再整理します。

No.	頁番号等	行番号等	ご意見	ご意見に対する考え方
18	6	30行目	「県民意識の高まりを受け、」という表現は不要ではないか？行政からの啓発、条例、補助金等で企業のサービス変革は可能だと考える。	最終的にサービスを選択する主体は県民であることから、県民の意識の高まりは不可欠なものと考えており、普及啓発に関する施策についても取り組んでまいります。
19	7	4行目	2050年ではZEBは当たり前になっていて、2030年にもすでに普及している必要がある。	ご意見を踏まえ2030年度及び2050年度の将来像を再整理します。
20	7	28行目	在来種を中心とした街路樹帯を作り出すために、除草剤の使用禁止を求める。	除草剤については、関係法令やガイドライン等に基づき、使用の可否を含め適切な判断がなされるものと考えます。
21	13	2行目	・沖縄県のCO2排出量は運輸部門が一番大きいと誤解する可能性がある。13ページの図の後に、34ページの図2-1-11を掲載し、部門別ではなく最終エネルギー消費から見ると、県内のCO2排出量は電力が最も大きいことを解説として加えてほしい。 ・沖縄県のCO2排出量は運輸部門が一番大きいと誤解をうむ可能性があるため、最終エネルギー消費量からみると電力が一番大きいことを解説に入れてほしい。	燃料種別の二酸化炭素排出量の構成比については第2部に掲載していましたが、第1部にも掲載します。
22	13	5行目	資料編のどこに記載しているか明記してほしい。	資料編の掲載ページを記載します。
23	20	2行目	気候変動関連するは、気候変動に関連するの誤り	ご意見のとおり修正します。
24	22等		地球温暖化防止対策→〇〇策に変更または地球温暖化対策	表現については「地球温暖化対策」に統一します。
25	23	26行目	県のエネルギービジョンについては、先日パブリックコメントが締め切られましたが、温暖化対策においてエネルギー政策は最重要項目の一つであるため、同時期にパブリックコメントを行う等して、政策上より綿密な連携が必要かと思料します。	ご意見のとおり、本計画の策定に当たっては、エネルギービジョンの担当部局とも必要な連携を図っているところです。また、パブリックコメントについても概ね同時期に実施しております。
26	第2部全体		「普及啓発」の文言を「普及促進」に表現を変えた方が良いと思われる箇所が多々ある様に思います。「啓発」は、勿論大事ですが、認識や理解を広げる活動を行うとともに、行動(社会へ実装)すべき段階にあるのではないのでしょうか。	ご意見も踏まえ、記述の一部について見直しを行います。

No.	頁番号等	行番号等	ご意見	ご意見に対する考え方
27	25, 28, 28, 34		<p>・「地球温暖化係数」がどういふ数値なのか注釈を加えてほしい。</p> <p>・専門的な用語について、解説を載せてほしい。  「地球温暖化係数」、「二酸化炭素排出係数」、「電力排出係数」、「最終エネルギー消費」、「コジェネレーションシステム」、「民生用コジェネレーションシステム」、「HEMS」、「BEMS」、「スマートメーター」、「CASBEE」、「ZEH」、「ZEB」、「低炭素建築物」、「ESCO事業」、「低炭素浄化槽」、「マイクログリッド」、「地域新電力」</p>	ご意見を参考に注釈などを追記します。
28	28		エネルギー転換・産業・運輸・民生業務・民生家庭・工業プロセス・廃棄物”の各部門が具体的に何を指すのか。	各部門の説明は資料編に記載しています。
29	28	11行目	電力のみ二酸化炭素排出係数を用いる理由は何か。	電力の二酸化炭素排出係数は、温室効果ガス排出量の増減に大きく影響することから第1次実行計画の管理指標として設定していたものであり、増減要因を説明するために記載しています。
30	32等		折れ線グラフ・棒グラフ・円グラフの全てにおいて、各部門の色が異なり、グラフの読み取りが非常に紛らわしい。 この資料全体を通して、同じ部門を同じ色で示すよう統一してほしい。	可能な限り統一します。
31	33	1-2行目 図2-1-8	この記述はおかしい。排出量の経年変化であれば 32 ページの図2-1-7 で読み取るべき。「構成比の経年変化」を論ずる意味は何か。構成比は図 2-1-8 だが、まず図中の基準年度が 2013 年でなく2003 年になっており、またエネルギー転換部門のグラフがない。いずれにせよ排出量も構成比も「運輸部門が増加、産業部門が減少」である。	図2-1-8についてはご意見のとおり一部誤りがあり、また図2-1-7と情報が重複していたことから削除します。 なお、構成比の経年変化については、本県の温室効果ガスの排出量の推移・特徴を説明するために記述しているものです。
32	34	3行目	これだけでは、民生や産業などの部門で使われるエネルギーが電力なのか石油なのかわからない。	資料編に掲載していた部門別の燃料種別等二酸化炭素排出量を第2部においても掲載します。

No.	頁番号等	行番号等	ご意見	ご意見に対する考え方
33	40	8行目	<p>・「県民一人ひとりや個々の事業者の取組に加えて～」 →「個人の取組だけでは温暖化対策は不十分であるので」等の表現に変更できないか？気候変動への対策には、社会システムの転換が不可欠である。まずは行政が改革をし、その対策への県民、事業者の協力を促すことが必要だと考える。</p> <p>・「県民一人ひとりや個々の事業者の取組」の前に抜本的なシステム改革が必要であるため、この表現だと県から県民への責任転嫁にとれる</p>	ご意見の箇所は、本項に掲げる課題を踏まえた更なる取組が必要という趣旨ですが、当該趣旨が伝わりやすいよう、表現を修正します。
34	40	12-21行目	再生可能エネルギーの利用促進において、記載の通り沖縄県の系統事情から鑑みると、太陽光及びバイオマスの拡大が効果的と思料します。加えて、風力発電についても規制緩和がなされれば、大きなポテンシャルがあると考えます。隣国の台湾では洋上風力が進んでおり、沖縄県でもより注力しても良い分野だと思料します。	ご意見も踏まえ、風力に係る記述を追記します。
35	40	23行目 31行目	<p>・温暖化を抑え、2050年に脱炭素社会の実現を目指すなら、今すぐ脱炭素のための行動を取らなければ間に合わない。天然ガスを使っているだけでは脱炭素を実現できない。低炭素化ではなく「発電燃料は、一時的に石炭を天然ガスに置き換えつつ、2050年までには天然ガスを含む化石燃料の利用を廃し、再生可能エネルギーへと転換することを目指す」とすべき。</p> <p>・低炭素化 → 脱炭素化</p> <p>・天然ガスは炭素を出し続けるため、継続してはならない。</p> <p>・天然ガスによる発電燃料の低炭素化は2030年までの取組では良いが、2050年脱炭素社会へ向けては撤廃する必要がある。</p>	<p>本計画は2030年度までの計画期間として推進するものであり、当該計画期間においては低炭素化に関する取組も重要なものと考えていることから、ご意見の箇所については原文のままとします。</p> <p>一方で、脱炭素社会の実現という視点を持って計画を推進していく必要があることから、ご意見も踏まえ、課題の一つとして「脱炭素社会の実現に見据えた施策の推進」を記載するなど、一部記述を追記します。</p> <p>また、再生可能エネルギーの主力電源化を図りつつ、化石燃料の利用については、革新的技術(CCUS等)の組み合わせ等により、脱炭素社会における活用の可能性もあるものと考えております。</p>

No.	頁番号等	行番号等	ご意見	ご意見に対する考え方
36	40～42		県民や事業者、観光客への意識啓発や努力を求める内容だが、温暖化対策として必要なのは、交通網や、エネルギーシステム、建築物など社会全体のシステムを整えることだ。これらの大きな仕組みを脱炭素し、省エネしなければ、温暖化を抑制することはできない。温室効果ガス排出削減に向けた最も重要な課題は、「行政が、再エネ利用拡大やEVへの乗り換え、省エネ建築への改修など、県民や事業者の温暖化抑制に向けた行動を援助する施策を進めること」	本項目は本県が脱炭素社会の実現を目指す上で計画期間内に取り組むべき課題を示したものであり、課題の克服に向けた行政が取り組むべき施策は第3章において示しています。
37	41		<ul style="list-style-type: none"> <li>・温暖化を抑え、2050年に脱炭素社会の実現を目指すなら、“低炭素化”ではなく“脱炭素化”を目指すなければならない。</li> <li>・低炭素化 → 脱炭素化</li> </ul>	本計画は2030年度までの計画期間として推進するものであり、当該計画期間においては低炭素化に関する取組も重要なものと考えていることから、ご意見の箇所については原文のままとします。一方で、脱炭素社会の実現という視点を持って計画を推進していく必要があることから、ご意見も踏まえ、課題の一つとして「脱炭素社会の実現に見据えた施策の推進」を記載するなど、一部記述を追記します。
38	41	1-11行目	主要産業の観光関連産業を巻き込んだ低炭素化は沖縄でも必須であり、観光が盛んなバリでもエコツーリズムだけでなく、そこを起点としたソーシャルビジネスでも注目を集めています。沖縄でもより環境配慮型の社会に変化することで、新たなビジネス創出につながるため、環境配慮型のソーシャルビジネスにも広い意味でも温暖化対策に必要であり、より手厚い支援制度を設けることも施策として必要と思慮します。	本計画においても各種普及啓発等により事業者の環境配慮行動を促進することとしているところであり、ご意見については施策推進に当たっての参考とさせていただきます。
39	41	5行目	『燃費の良いハイブリッド自動車等』→『電気自動車等』	ご意見のとおり修正します。
40	41	11行目	観光客に働きかけるより、ホテル業界に働き掛けた方がより多くの排出量削減につながるのではないかと？またフードロス対策等、他の環境問題についても取り組んでもらうことも大事。	ご意見の趣旨も踏まえ、ホテル等における省エネ化を進める必要がある旨を記載しました。また、フードロス対策等については、「循環型社会の形成」における施策として「食品ロスの削減の推進」を記載しています。

No.	頁番号等	行番号等	ご意見	ご意見に対する考え方
41	41	17行目	「部門別の二酸化炭素排出量に占める運輸部門の割合は30%と程度と最も高く」 →この文章を削除してほしい。ガソリンが沖縄県において最たる二酸化炭素排出源ではない。民生部門の電力が最も高い。	部門別に分けた場合、運輸部門における二酸化炭素排出量が最も高くなることを説明したものです。 なお、燃料種別の二酸化炭素排出量においては、電力が最も高いことは別項に記載しております。
42	41	24行目	自転車が通りにくい道で自動車との接触が起こりやすい危険な道が多いため、自転車専用道路を作るなど自転車に転換しやすいように環境整備を早く進めてほしい。 51ページからの具体的施策に自転車のことはあまりなかったため、重点施策として進めてほしい。	「③地域環境の整備・改善」の項目において「自動車利用環境の整備」を記載しています。 なお、施策設定の考え方を踏まえ、温室効果ガス排出量の削減見込み等の観点から、重点施策としては設定しておりません。
43	43	12行目 30行目	・「2050年頃に二酸化炭素排出量を正味ゼロ」と記載される前に2030年の中間目標も記入すべき。  ・中期目標に世界の基準値45%減も記載してほしい。	IPCC 1.5℃特別報告書において、地球温暖化を1.5℃に抑制するためには、世界全体で二酸化炭素排出量を2010年比で2030年までに45%削減、2050年頃に実質ゼロにする必要があるとの見解が示されていることについては、第1部において記載しております。
44	44		・図がわかりにくいので2003年度との比較表示はいらぬ。  ・図がわかりにくい	地球温暖化対策はこれまでの取組の連続によるものであることから、温室効果ガス排出量のピーク年度である併記することとしています。また、図のレイアウト等については再整理します。 なお、計画素案における温室効果ガス排出量の暫定値ではピーク年度が2003年度でしたが、確定値では2005年度がピーク年度になっております。



No.	頁番号等	行番号等	ご意見	ご意見に対する考え方
45	44		温室効果ガス排出量削減目標値だけではなく、最終エネルギー消費量削減目標値も入れて欲しい。長野県の施策に倣い、各部門別に2050年までの削減目標を示してほしい。	本計画は温室効果ガス排出量の削減を図るものであり、最終エネルギー消費量は重要な要素であるものの、再生可能エネルギーの導入拡大や二酸化炭素回収・貯留・有効利用技術の実装化が進んだ場合、温室効果ガス排出量の削減量とは必ずしも比例関係にはならないと考えられることから、最終エネルギー消費量の削減値を目標としては設定しないこととします。 また、2050年度においては将来推計の精度や革新的技術の社会実装による影響など大きな不確定要素を含むことから、各部門別の削減目標については示しておりません。
46	45		・吸収源対策が項目として2つあるが何が違うのか。またその他3ガスとはなにか。  ・吸収源対策がかぶっている。その他3ガスだと何を表しているのかわかりにくいので注釈をつけてほしい。	吸収源対策の記載が2つあったのは誤りのため修正します。 その他3ガスは、メタン、一酸化二窒素、代替フロン類のことであり、注釈を記載します。
47	45、47	・34行目 ・22-40行目	民生業務の分野は自家消費型の再エネ設備(太陽光発電+蓄電池等)の導入拡大のポテンシャルが多く残されているため、この点についても見込み削減量に組み込むべきと思料します。	再生可能エネルギーの利用促進等による削減量については「削減効果が複数部門にまたがる取組」の項において計上しています。
48	46	20～22行目	世界ではハイブリット、プラグインハイブリット車も廃止の流れである。沖縄県では推奨していくのか？	本計画の計画期間(2021年度から2030年度)においては低炭素化に関する取組も重要なものであることから、電気自動車の導入とも並行して、ハイブリッド車等の導入についても必要なものと考えております。
49	46～48		・各項目に『普及啓発』が多いが、それで本当に削減が見込めるのか不明。これらを可能な限り『普及』または『導入支援』として具体的な導入支援策を設けてほしい。  ・どの施策も普及啓発や推進という対策であるが、長野県のように条例や補助金制度を導入せずには、普及困難と考える。	現行の補助制度等もあることから、ご意見も踏まえ、記述の一部について見直しを行います。 なお、新たな導入支援策については、沖縄振興のための制度提言等において必要な検討を進めてまいります。

No.	頁番号等	行番号等	ご意見	ご意見に対する考え方
50	49	4行目	県民、事業者、行政の各主体→行政、事業者、県民	ご意見のとおり修正します。
51	51		再生可能エネルギーの利用促進について大いに賛同します。 日本経済新聞、報道番組等における、学識経験者等の解説では、太陽光システムの設置費用は、10年前と比較して約10分の1程度にまで低額となっており、政府が今後計画している送電網の増強により、再生可能エネルギーの導入拡大の障壁は低くなるのではないのでしょうか。また昨年に大型台風が関東地方に襲来し、千葉県を中心とした送電線が機能不全となり長期間にわたる停電を招き多くの方々の生活に支障を来しました。今後政府が計画している再生可能エネルギーの拡大、安価な蓄電池の研究開発が進展すれば、送電線を使用することなく、台風や地震等の大規模災害の発生時においても停電の危険性は低くなると考えられます。また沖縄県内においては、市街化調整区域が多く面積を占めており、そこを利用して各事業者が太陽光発電又はバイオマス発電事業等の事業を実施すれば、経済も活性化し、高止まりしている電気料金も低くなり、製造業者等及び県民の負担も軽減します。 沖縄県としても、政府の基本的な計画と歩調を合わせて計画を推進することを期待します。	本計画の推進にご理解をいただいた趣旨のご意見と承ります。
52	51		・1. 太陽光発電・太陽熱利用の普及促進 住宅へのシステム導入に補助金等の導入支援はしないのか？普及啓発だけでは対策不十分。  ・普及啓発→導入支援にしてほしい  ・住宅の太陽光発電システムも普及啓発だけではなく導入支援してほしい。	現行の補助制度等もあることから、ご意見も踏まえ、記述の一部について見直しを行います。 なお、新たな導入支援策については、沖縄振興のための制度提言等において必要な検討を進めてまいります。
53	51		2. 発電におけるバイオマスの利用促進 第5項目：食品廃棄物 この施策もいいが、まずは食品廃棄物を出さない仕組みを作らないと不効率。	「循環型社会の形成」に関する施策として「食品ロスの削減の推進」を記載しています。

No.	頁番号等	行番号等	ご意見	ご意見に対する考え方
54	51		これはうるま市で稼働予定の木質バイオマス発電所のことも含むのか？輸入木質バイオマスを使った発電は原料調達地での皆伐など環境破壊が問題となっており、持続可能な方法とは言えない。沖縄県は原料についてどのようにチェックするのか示してほしい。	木質系バイオマスは、現行計画では主に建設廃材の利用を想定していますが、ご意見については施策推進に当たっての参考とさせていただきます。
55	51	11～12行目	LNGは2050年には廃止。中期目標までの普及であること。	再生可能エネルギーの主力電源化を図りつつ、化石燃料の利用については、革新的技術(CCUS等)の組み合わせ等により、脱炭素社会における活用の可能性もあるものと考えております。
56	51	27行目	木質系廃棄物が発電燃料として利用できるのは石炭火力発電のみです。 (案) 「化石燃料」の文言を「石炭(燃料)」と記述した方が理解し易い。	ご意見のとおり修正します。
57	51	26～32行目	廃食用油等をメチルエステル化によりBDFとして利用する方法は、高価な精製設備及び化学薬品の使用、廃液の処理等が必要である。寧ろ、廃食用油は水分・固形分等を除去して、直接、重油や石炭に混合して利用の方が実用的且つ経済的である。 (案) 「…BDFの利用促進」→「…廃食用油の利用促進」。 「BDFの普及啓発」→「廃食用油の利用促進」 ※右欄の説明文の修正も必要	ご意見については施策推進に当たっての参考とさせていただきます。 なお、バイオ燃料に関する施策については、関連計画との整合等を図る観点から再整理します。
58	51	29行目	BDFより再エネの方が良いのではないかと？	再生可能エネルギーの利用促進については別途、施策を整理しております。 なお、バイオ燃料に関する施策については、関連計画との整合等を図る観点から再整理します。

No.	頁番号等	行番号等	ご意見	ご意見に対する考え方
59	51	34行目	食品廃棄物を使うことを目的とするより、フードロス対策を先行させ、各家庭や各事業にコンポストの利用を促進すべきではないか。	本計画においては、施策として「食品ロスの削減の推進」を記載しています。 また、複数の市町村がコンポストの導入支援等を行っているところであり、引き続き市町村等と連携し、コンポストの利用を促進してまいります。
60	52		小水力のポテンシャルはあるのか	中小水力発電については、県内の賦存量が小さいことから、大幅な導入拡大は見込めないものの、貴重な再生可能エネルギー源として、できる限り導入拡大を図ります。
61	52		太陽光発電はないのか？	太陽光発電の施策については、別途、「太陽光発電・太陽熱利用の普及促進」に記載しています。
62	52		3. その他の再生可能エネルギー等の利用促進 風力、小水力、海洋、地中熱エネルギーについて。商工労働部のエネルギービジョン2020によると、2030年への再エネ拡大予測では、バイオマス、太陽光のみ増加していた。これらについて検討する計画、予算はどの程度のものか？特に小水力は沖縄県でポテンシャルがないと説明しているはずである。	現在策定中のエネルギービジョン等の関連計画を今後推進するにあたり、再エネ導入拡大に向けた施策展開を検討していく予定としております。 また、新たな沖縄振興の中で、再生可能エネルギーの導入拡大に向け、民間事業者の取組を促進する支援制度を検討しております。 中小水力発電については、県内の賦存量が小さいことから、大幅な導入拡大は見込めないものの、貴重な再生可能エネルギー源として、できる限り導入拡大を図ります。
63	52		5. エネルギーの低炭素化の促進 LNG、天然ガスの普及促進は、中期目標までは良いが、2050年には脱炭素達成のため撤廃。	再生可能エネルギーの主力電源化を図りつつ、化石燃料の利用については、革新的技術(CCUS等)の組み合わせ等により、脱炭素社会における活用の可能性もあるものと考えております。

No.	頁番号等	行番号等	ご意見	ご意見に対する考え方
64	52	23行目	<p>宮古島、来間島、伊良部島、波照間島等におけるマイクログリッド実証試験、蓄電技術等の研究成果があるので、これらの成果を本島及び周辺離島への再エネの導入拡大に活かすべきである。</p> <p>(案) 「小規模離島における再生可能エネルギー導入促進」の文言を「全島における再生可能エネルギー導入促進」に表現を変える。</p> <p>「小規模離島における再生可能エネルギー導入促進」 →小規模離島に限定しているのは何故でしょうか。今まで離島(宮古島、来間島、伊良部島、波照間島等)において様々な実証事業が行われており、波照間での(太陽光)再エネ100%達成などの実績がでていいるものもあります。離島においては今後10年で技術の成熟化・普及を行っていくことと予想されますが、その過程と同時並行にて本島への導入拡大も目標達成には必要と考えます。</p> <p>(案):県内における再生可能エネルギー導入促進 内容:小規模離島における実証事業等を行い、その知見を踏まえ県内の再生可能エネルギーの安定的かつ最大限の導入を図る。</p>	ご意見も踏まえ、島しょ地域に即した再生可能エネルギーの導入促進として再整理します。
65	52	24行目	<p>「5. エネルギーの低炭素化の促進」へ下記施策と説明文を追記。</p> <p>施策:『アンモニアの発電利用の導入促進』 発電時の化石燃料の利用を削減するため、発電燃料としてアンモニアを混焼させる技術の導入を促進します。</p>	アンモニア発電については「脱炭素社会の実現に向けた野心的な施策やイノベーション」の項における革新的技術の例として記載しており、必要な取組を検討していきます。

No.	頁番号等	行番号等	ご意見	ご意見に対する考え方
66	52	26行目	<p>・説明文中、「LNG転換等の施策…」とあるが、LNGは外国からの輸入限定品である。県内にはLNG由来の都市ガスや中南部の地下に賦存する県産エネルギーである水溶性天然ガスや浄化センター等における消化ガスが利用できる。</p> <p>(案) 「LNG転換等の施策…」の文言を、(LNGに限定しないで、)広く「天然ガス転換等の施策…」に表現に変える。</p> <p>・「エネルギー多消費型事業者へのLNG転換等」について この表現は主にLNGサテライト導入による燃料転換を意図していると感じますが、同じ天然ガスを原料とする都市ガスや県産エネルギーとして今後活用がさらに期待される水溶性天然ガスも選択肢として出てくると考えます。LNGという限定的な表現では無く、幅広く取れる天然ガス転換等という表現にしてはどうでしょうか。 また、「等」についてはどのような燃料を想定しておりますでしょうか。</p>	ご意見も踏まえ天然ガス一般を含む施策として再整理します。
67	52等		2050年脱炭素のためには、LNG・天然ガスは一時的な利用にとどまらなければならない。2030年に向けてこれらの利用拡大・促進が示されているが、それで2050年に脱炭素が可能なのか？県民に、どのように脱LNG・天然ガスを進めるのかも合わせて示してほしい。	再生可能エネルギーの主力電源化を図りつつ、化石燃料の利用については、「横断的取組」や「脱炭素社会の実現に向けた野心的な施策やイノベーション」の項目で記載している革新的技術(CCUS等)の組み合わせ等により、脱炭素社会における活用の可能性もあるものと考えております。 一方で、ご意見も踏まえ、脱炭素社会の実現という視点を持って施策を推進していく必要性に関して記述を追記します。
68	53	4行目	民生部門が「最も多く」46.6%と記載してほしい。	資料編に記載のとおり、部門としては「民生家庭部門」と「民生業務部門」は別のものであり、部門別でみた場合、最も多いのは「運輸部門」であることから、原案のままとします。
69	54	4及び10行目	普及啓発→導入支援	自動車単体対策における具体的な導入支援策については「電気自動車等の導入支援」において記載しています。

No.	頁番号等	行番号等	ご意見	ご意見に対する考え方
70	54	3,4行目	<p>・「電気自動車、プラグインハイブリッド及びハイブリッド自動車、燃料電池自動車等の次世代自動車」→電気自動車のみ記載(世界的には、プラグインハイブリッド及びハイブリッド自動車、燃料電池自動車は廃止の流れ)</p> <p>・プラグインハイブリッド、ハイブリッド自動車も促進していくのか？</p>	<p>本計画の計画期間(2021年度から2030年度)においては低炭素化に関する取組も重要なものであることから、電気自動車の導入とも並行して、ハイブリッド車等の導入についても必要なものと考えております。</p> <p>一方で、ご意見も踏まえ「施策設定の考え方」の項等において、脱炭素社会の実現という長期的な視点を持って取組を推進していく必要があることを追記します。</p>
71	54	11~14行目	<p>言葉尻を掴むようで申し訳ありませんが、説明文の最後に、「…設置支援を検討する」とあります。</p> <p>釈迦に説法かもしれませんが、「検討する」とは「考える」と同義です。近い将来のことを立止って考えている場合ではありません。水素の利用は低炭素及び脱炭素社会に向けて技術を実証し、実装する段階にあります。特に、沖縄県は遅れています。</p> <p>(案)</p> <p>「…設置支援を検討する」のではなく、「…設置支援を行う」。</p>	<p>現行の補助制度等もあることから、ご意見も踏まえ、記述の一部について見直しを行います。</p> <p>なお、新たな導入支援策については、沖縄振興のための制度提言等において必要な検討を進めてまいります。</p>
72	55	①住宅設備等の性能向上	<p>それぞれの施策の実行性を持たせるためには普及啓発、促進だけでは不十分。条例、補助金が必要。</p>	<p>現行の補助制度等もあることから、ご意見も踏まえ、記述の一部について見直しを行います。</p> <p>なお、新たな導入支援策については、沖縄振興のための制度提言等において必要な検討を進めてまいります。</p>
73	55~56	全体	<p>・推進や普及啓発の表現を導入支援に変更してほしい。</p> <p>・ZEHも普及啓発だけではなく導入支援してほしい。</p> <p>・ZEBも普及啓発だけではなく導入支援してほしい。</p>	<p>現行の補助制度等もあることから、ご意見も踏まえ、記述の一部について見直しを行います。</p> <p>なお、新たな導入支援策については、沖縄振興のための制度提言等において必要な検討を進めてまいります。</p>
74	57	9行目	<p>誤字訂正:利使性→利便性</p>	<p>誤字ですので修正します。</p>

No.	頁番号等	行番号等	ご意見	ご意見に対する考え方
75	57	16行目	「ブルーカーボンの吸収源としての活用を検討」→海洋生態系の保護から行ってほしい。	ご意見も踏まえ、海洋生態系の保全に係る記述を追記します。
76	57		<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレワーク推進のため、公的に使えるコワーキングスペースの設置してほしい。</li> <li>・テレワークはコワーキングスペースを公共施設等に設置するのはどうだろうか。</li> <li>・公的なコワーキングスペースを各地に設置し、リモートワークを促して欲しい。</li> </ul>	沖縄総合事務局において市町村等を対象にしたテレワーク施設整備事業が実施されているところですが、ご意見も踏まえ、本計画を推進してまいります。
77	57		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノーマイカーデーは公共交通機関の利便性を図らないと実現可能性は低い。</li> <li>・ノーマイカーデーの推進とモビリティウィーク&amp;カーフリーデーの推奨は、カーシェアリングや道路モビリティの改善、公共交通機関の利便性向上が進んでから施策を開始するのが良いと考える。交通手段の条件が揃う前に、この施策を開始すると県民にとって負担であり、温暖化対策にネガティブなイメージを持つ可能性がある。</li> </ul>	利便性向上を含む公共交通機関の利用推進については、本計画においても記載しております。 また、ノーマイカーデーの推進等の普及啓発については、各種施策と組み合わせることで相乗効果が期待されるものと認識しております。 なお、地球温暖化対策にネガティブなイメージを持たれないよう、普及啓発の手法等については十分留意しながら行っていきます。



No.	頁番号等	行番号等	ご意見	ご意見に対する考え方
78	58		第1部p6・9行目で示したLRTの表記はないのか。	県では、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入とあわせて鉄軌道と地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けて取り組んでいるところです。鉄軌道と地域を結ぶ公共交通ネットワークの構築に向けては、地域の課題等を踏まえながら、市町村と協働で公共交通の充実に向けた取組を進めることとしております。その取組の中で、今後、地域に適した公共交通システムやネットワークのあり方について、路線バスの他、LRT・BRT・モノレールなどの様々なシステムを含め幅広く検討していくこととしております。当該方針・取組については、P58③―③に記載しているところですが、記載内容に誤りがあったことから、「…導入や鉄軌道と地域と結ぶ利便性の高い公共交通ネットワーク(バスやLRTなど)の構築に向けた取組を推進します」に修正します。
79	59	15行目	今後の再エネの拡大のため、大規模発電所の建設が難しい沖縄県においては、まちづくりのビジョン及びプランの中に再エネの文脈を描くことが必要になると考えます。 そのために、行政と事業者(モビリティ、再エネ、シェアエコノミー、テクノロジー等)が広く協力関係を築きながら、未来のまちづくりの促進は、市町村単位での計画策定への支援も必要になると思料します。	ご意見の趣旨は本計画に盛り込んでいるところであり、今後の施策推進に当たっての参考とさせていただきます。
80	59	27行目	LNGを使い続けると脱炭素にはならない。	再生可能エネルギーの主力電源化を図りつつ、化石燃料の利用については、革新的技術(CCUS等)の組み合わせ等により、脱炭素社会における活用の可能性もあるものと考えております。
81	59	27～30行目	LNGという限定的な表現では無く天然ガスという表現にしてはどうでしょうか。(LNG=液化天然ガスは天然ガスを液化したガスです) (案) 題目:再生可能エネルギーや天然ガスコージェネレーションシステム、蓄電池等～ 内容:災害に強く～再生可能エネルギーや天然ガスコージェネレーションシステムなどによる自立・分散型～	ご意見も踏まえ天然ガス一般を含む施策として記述を見直します。

No.	頁番号等	行番号等	ご意見	ご意見に対する考え方
82	59	27行目	自立・分散型エネルギーシステムにおいてはLPGの災害バルクなども当てはまると考えますがこの項目には含まれないでしょうか。	より二酸化炭素排出係数の小さい天然ガスを活用した自立分散型エネルギーシステムを主に想定しておりますが、ご意見のLPG災害バルクを除外しているものではありません。 なお、「LNGなど」を「天然ガスなど」に修正する等、一部内容を修正します。
83	59	31行目	水素社会はまだ実験段階ではあるものの大きなポテンシャルを持っているため、沖縄県が低炭素社会のリーダーとなるためにも、行政が率先して取り組みを具体的に広げる必要があると考えます。また水素については、燃料用途だけでなく、エネルギー保存機能を再生可能エネルギーと組み合わせる使い方も非常に大きなポテンシャルがあるとされており、この点についても言及も必要があると思料します。	ご意見を踏まえ、再生可能エネルギーを安定的に利用するためのエネルギー貯蔵手段としても水素エネルギーが注目されていることから、「脱炭素社会に向けた野心的な施策のイノベーション」の項において関連技術を追記します。
84	62		<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭内の生ゴミコンポストの推奨。生ゴミが減るとゴミ焼却率が上がる。コンポストへの補助金制度が既にいくつかの自治体にあるので、県は普及啓発に力を入れてほしい。</li> <li>・コンポストの導入支援も行ってほしい</li> <li>・生ゴミコンポストの普及啓発をしてほしい。</li> </ul>	複数の市町村がコンポストの導入支援等を行っているところであり、引き続き市町村等と連携し、コンポストの利用を促進してまいります。

No.	頁番号等	行番号等	ご意見	ご意見に対する考え方
85	第2部 第3章  第3部 第2章		<p>・地球温暖化対策計画（平成28年度5月13日閣議決定）において②非エネルギー起源二酸化炭素 混合セメントの利用拡大 に係る記述があります。</p> <p>全国で約2割のシェアがある高炉スラグコンクリートが沖縄で使用できません。約8割がコンクリート住宅の沖縄での高炉スラグコンクリートの普及が、塩害対策と耐久性、地球温暖化対策に必要です。高炉スラグが使用できるように、また、高炉スラグなどの混合セメントの普及を実行計画の中に入れてください。</p> <p>フライアッシュは、石炭火力発電所がなくなっていくために沖縄県でも使用できなくなります。</p> <p>・全国で唯一沖縄のみが混合セメントの利用できない環境となっている。混合セメントを用いたコンクリート構造物は、塩害に強く、耐久性の向上に資するもので、よって長寿命化が図れ、地球温暖化対策に貢献できる。</p> <p>・「低炭素な製品及び役務の利用」の4及び5の建物に関連する項目に追加を検討してほしい事項についてご意見いたします。</p> <p>施策内容として、全体的に、設備に関する項目が多いような印象を受けます。確かに、建設時の二酸化炭素排出量よりも、運用機関での二酸化炭素排出量の方が多いため、大切なことだと思います。しかし、建設段階での二酸化炭素排出をどう減らしていくかも重要なことだと考えます。</p> <p>沖縄では、台風や白アリの問題からコンクリートの建物が多く建てられています。そこで、二酸化炭素排出量の少ない、普通セメントに高炉スラグを混ぜ込んだ混合セメントの普及など、建設時からの配慮を考えていきたいと考えます。また、高炉スラグは、沖縄で流通されていませんが、沖縄県以外の都道府県では普及していると聞いております。また、コンクリートの密度が上がるため、塩害にも強くなり、長寿命化も期待されるそうです。建物を長持ちさせることも更に環境への配慮だと考えます。ご検討、よろしく願いいたします。</p>	<p>温室効果ガス排出抑制の観点からは、建設リサイクル資材の普及促進を図ることは重要であり、本県においては、品質・性能、環境に対する安全性等の評価基準に適合する資材として廃棄物等を原料とした「ゆいくる材」の認定制度を推進しております。</p> <p>ゆいくる材においては、フライアッシュやスラグ等の鉱さいを混合した再資源化含有セメントも対象としておりますが、高炉セメントについては高炉スラグの調達について課題を有しているものと認識しており、ゆいくる材として認定した事例はありません。</p> <p>一方で、ゆいくる材の利用促進が、再資源化含有セメント（混合セメント）の利用促進にも資すると思料されることから、御意見を踏まえ、ゆいくる材の利用促進に係る施策を本計画に追加します。</p> <p>なお、適応策の観点からは、建設業分野においては、現時点で気候変動が及ぼす影響についての研究事例が少ないため、科学的知見の集積を図ることとします。</p>

No.	頁番号等	行番号等	ご意見	ご意見に対する考え方
86	63		2050年カーボンゼロという長期にわたる脱炭素計画のためには、次世代(10年後産業のリーダーとなる世代)の意識変容なしには実現が難しくなるため、記載の通り環境教育は非常に重要になると思料します。ただ、特に学校教育の現場ではそこまでリソースを割くこと難しいと考えられるため、事業者などを巻き込んだプログラムの活用が望ましいと思料します。	ご意見の内容も踏まえ、普及啓発・環境教育等の施策を推進してまいります。
87	64	34行目	今年度内に沖縄県からCEDを表明するので、各市町村へ宣言への賛同を呼びかけてはどうか？長野県はこの施策により、全市町村から賛同を得ている。	本計画において「市町村における二酸化炭素排出量実質ゼロ表明の推進」を具体的施策として掲げているところであり、ご意見については、今後の施策推進に当たっての参考とさせていただきます。
88	65		海洋エネルギー、水素、アンモニア、CCUS、まだ実効性のない技術を待つよりも省エネ建築、再エネの対策を拡充する方が現実的だと考える。まず省エネによる、2050年の最終エネルギー消費量削減目標値を出してほしい。	脱炭素社会の実現には、これまでの取組の延長だけではなく、革新的技術の導入が不可欠であると考えていることから、現行技術で可能な取組と併せて、革新的技術の社会実装化に向けた取組を推進することとしています。 また、本計画は温室効果ガス排出量の削減を図るものであり、最終エネルギー消費量は重要な要素であるものの、再生可能エネルギーの導入拡大や二酸化炭素回収・貯留・有効利用技術の実装化が進んだ場合、温室効果ガス排出量の削減量とは必ずしも比例関係とはならないと考えられることから、最終エネルギー消費量の削減値を目標としては設定しないこととします。
89	66	31行目	おきなわアジェンダ21は、普及啓発が主な活動であると思うので、社会システムの転換が必要な気候変動の対応には不十分であるとする。省エネ建築、再エネ、都市計画の専門家を入れたプラットフォームが必要。長野県も新たなプラットフォームを2011年から設立している。	本計画については、県民代表や事業者、学識経験者、関係行政機関等県内のあらゆるステークホルダーが参加した沖縄県地球温暖化対策実行計画協議会において進捗管理を行っているところですが、必要に応じて専門家を追加することも検討してまいります。

No.	頁番号等	行番号等	ご意見	ご意見に対する考え方
90	67		「沖縄県地球温暖化対策実行計画協議会」について、あまり県民の間での認知が進んでいないと感じます。各業界の方が集まり、知見を集約しアクションにつなげられえる素晴らしい場だと思いますので、よりメッセージ発信を強めていただければと思います。また、同時にもっと多くの県民が参加できる形での発展が望ましいとも思料します。	メッセージ発信や協議会の在り方については、今後の施策推進に当たっての参考とさせていただきます。
91	68～69		気候変動への対策で最も重要である社会システムの転換は行政が牽引していくものである。そのため、県民、事業者の取組についての記載はここでは不要と考える。	ここでは、本計画の目標を目指す上で必要な県民、事業者の役割や取組を記載しています。また、地球温暖化対策の推進には、行政、事業者、県民のそれぞれが主体的に役割を果たすことが必要であると考えております。
92	69	15行目	建築物の断熱については、ドイツなどでは二重窓が原則義務化されているなど法令の面での整備も進んでいます。沖縄県では基地周辺地域に対して防音対策のための二重窓の補助などがありますが、断熱及び環境負荷低減のための設計基準の施策についてもう一步踏み込んだ制度作りに取り組んでいただければと思います。	令和元年5月17日に公布された改正建築物省エネ法において、一定規模以上の非住宅建築物の省エネ基準への適合義務化対象が拡大されております。本県においても、住宅の省エネ化については亜熱帯型省エネ住宅ガイドラインによる普及啓発や沖縄の気候風土に適應する住宅の省エネ基準についての検討等を進めているところであり、国の動向を注視しながら引き続き施策を推進してまいります。
93	70	3-5行目	『毎年、計画に定めた取組の～』とあるが、ここには毎年の計画案や目標値は示されていないので、毎年の進捗状況を示してほしい。また、本気でPDCA サイクルを回し、進捗管理を行うならば、県庁内で組織横断的に温暖化対策を扱う部署を置くことも検討するべきと考える。	「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第10項に基づき、毎年1回、温室効果ガス排出状況や本計画に基づく取組・施策の実施状況、進捗管理指標等を公表します。なお、組織に関するご意見については今度の課題とさせていただきます。
94	99		災害時の医療・介護施設への対策は重要である。各職場での指導者の育成と予備電力確保を促してほしい。	p114において、各事業者へそれぞれの事業内容に即した適応策を推進するよう働きかけるとともに、p103では災害に備え、地域防災リーダーの育成研修会に取り組むこととしています。

No.	頁番号等	行番号等	ご意見	ご意見に対する考え方
95	資料-4 資料-5	10行目 12行目	民生家庭部門や民生業務部門の図の中に、ガソリンなどが入っていないのはなぜか、今後計画をたてる上で、家庭や業務ではどのくらい減らさないといけないなど知って対策することが必要。民生業務も、民生家庭と同じで、表にガソリンなども入っていたほうが計画が立てやすいと考える。	資料編の対象部門の説明に記載しているとおり、自動車の燃料として使用するガソリンは運輸部門に該当します。部門別の削減量については、計画中に記載しています。
96	資料-14		累計値の表示はいらないのでは？また評価の仕方があいまいすぎる。	太陽光発電設備や電気自動車に関する指標など、導入後に効果が継続する指標については累計値を記載しています。なお、当該管理指標の評価（推移）や活動量の推移を踏まえ、第1次実行計画期間中の温室効果ガス排出量の増減要因の分析を行っております。
97	資料-14	4、5行目	太陽光総容量について、2014年でピークでその後、下がっていったのに、良い傾向とあるのはおかしいのではないかと。もっと努力して年々上がっている状態になった時良い傾向としてほしい。	太陽光発電設備など、導入後に効果が継続する指標については累計値を記載しており、累計値を加味して評価しています。
98			二十年ほど前から地球環境について憂慮しているものです。現在の生活スタイルでは地球が悲鳴を上げているのは少し感性がある人であればわかるはずですが。今の人たちの生活スタイルが原因で次世代、そのつぎの世代が大きな影響を受けるのは不条理ですし、責任欠如といえます。私たち人間は無事2100年を迎えられるのでしょうか。すでに人間の生活スタイルで影響を受けた生物は何と多いことでしょうか。今から社会システムを変えても現状からは人の意識も含めて徐々にしか進まないでしょう。しかし未来が予見できるのに何もしないわけにはいきません。どうにか間に合わせる、つなぎあわせるしかないのです。高いビルをたてたり、飛行機をとばしたり、ネット社会を構築できる人間であればできるはずですが。影響力の大きい国、組織にも働きかけていくしかありませんね。	本計画の推進にご理解をいただいた趣旨のご意見と承ります。